



Title	日本近代朝鮮語教育史の視点から見た笹山章と朝鮮語(2) : 『普通学校に於ける国語教授の理論と実際』を手掛かりに
Author(s)	植田, 晃次
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2024, 2023, p. 29-40
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97360
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本近代朝鮮語教育史の視点から見た笹山章と朝鮮語(2) — 『普通学校に於ける国語教授の理論と実際』を手掛かりに —

植田 晃次

1. はじめに

笹山章(ささやま あきら、1870~1924)は福井県に生まれ、郷里で小学校教員・校長を務めたのち朝鮮に渡り、京城・長湍・中江で普通学校の訓導・校長を務めた人物である。また、朝鮮語学習書である『新案韓語彙』・『新案独学鮮語自在 日鮮イロハ辞典(付)』¹(以下、『鮮語自在』と略)の著者としても知られている。

笹山については、日本語/朝鮮語教材としての分析、資料紹介、朝鮮語教育史などでの先行研究がある²。また、後述の『朝鮮地誌唱歌』の編者(の一人)として、朝鮮での音楽教育に関する研究で名が挙げられることがあるものの³、笹山についての具体的言及は見られない。本稿の関心と関連するものとしては、李政樹(2001:201)が日本人教師の日本語観を検討する中で笹山の日本語教育観や付随する朝鮮語観を紹介している。しかし、1つの文献に基づくものであり、その一端を示すにとどまる。

本稿の筆者は、前掲の植田(2018)で笹山の人物史と朝鮮語学習書を通して、彼と朝鮮語の関係性を明らかにした。そこでは、「当時の社会的状況の中で、4章で見た朝鮮語についての理念⁴を掲げながらも、笹山は必要に応じて着脱可能なアイテム⁵としての朝鮮語を用いて人生を切り拓き、それを脱ぐことなく54歳で鴨緑江畔に没したようである。」という結論を示した。

本稿では、その後に発掘した『普通学校に於ける国語教授の理論と実際』を主な手掛かりとして、笹山と朝鮮語の関係性について、さらに考察を進めることを目的とする。

2. 『普通学校に於ける国語教授の理論と実際』の書誌と構成

ここでは主たる考察資料である『普通学校に於ける国語教授の理論と実際』(以下、『実際』と略)について、山口県立山口図書館蔵(No.00235387-8)の原物に基づき書誌と構成を述べる。

奥付の記載内容は次の通りである。大正2年6月26日印刷、大正2年6月30日発行、定価

¹ 以下、引用にあたっては、旧字は新字で表記した。

² 櫻井(1979)・イ=ミヒャン(2007)・無署名(2010)・ホ=ヂェヨン(2011)・李康民(2015, 2021a, 2021b)・植田(2018)など。なお、李康民(2021a, 2021b)では、植田(2018)に言及されていない。

³ キム=ヘヂョン(1998)・朴泰成(1999)・金志善(2024)など。

⁴ 「思想交換ノ要具タル言語研究ノ忽ニスベカラザルハ今更言フヲ俟タス」(『新案韓語彙』緒言)という文言の中に見られる理念。これについては、山田孝雄流のことは違いであるという指摘もある(植田2018:96)。

⁵ 植田(2017:23)

30 銭、著述兼発行者 笹山章、印刷者 金崎金平（京城永楽町 3 丁目）、印刷所 日韓印刷株式会社（京城明治町 3 丁目）、発行者としては明記されていないが、町田文次郎（京城本町 4 丁目）⁶とある。なお、表紙 1・標題紙には、「貞洞 笹山 章 著／普通学校に於ける国語教授の理論と実際／京城 町田書籍部」とあり、巻末に町田商店を發行所とする図書の広告があることから、町田文次郎を代表とする町田商店の書籍部が發行所であると見られる。なお、奥付の町田文次郎の上には「雑貨文房具卸問屋／書籍新聞雑誌／物理化学機械／模型標本類／体操及運動具／教員工具一式／測量製図機械／水彩及抽^マ絵用品一式／和洋紙帳簿一切／諸印刷物」とあることから、町田商店は学校に様々な教育関連用品を納入する業者であったと考えられる。

縦 224×横 150 mm、灰色地に黒色で上述の記載があり、朝鮮総督府の『普通学校朝鮮語読本』・『普通学校国語読本』等の教科書に似た装丁となっている。

標題紙の寄贈印から、1917（大正 6）年 3 月 20 日付で桧垣直右⁷から寄贈されたものであることがわかる。桧垣は後述の通り巻頭の題字も寄せている。

頁建ては次の通りである。本文の章・節題は目次に基づいて示す。ただし、表記を含め本文と異なる箇所は下線を引き、直後の〔 〕内に本文での記述を示す。

表紙 1 → 表紙 2（白紙）→ 標題紙（ウラ白紙）→ 薄紙（1 枚）→

題字「学而時習之／不亦説乎／／大正元年十一月三日／直右題」（2 頁分）⁸

序（金谷充、大正元年 11 月 5 日） 1-2 頁

自序（笹山章、大正元年 9 月 17 日） 1-2 頁

目次 1-4 頁

【以下、本文（1-99 頁・99 頁ウラ白紙）】

一、国語教授〔育〕ノ根底	1
二、国語ト国民性トノ關係	2
三、初年級ノ国語教授ニ就テ	3〔4〕
四、通訳ヲ用フベキカ、用ヒザルカ	5
五、訳語調査（イ、訳語ノナキモノ ロ、訳語ノ一定シ居ラザルモノ ハ、訳語ノ紛ラハシキモノ ニ、訳語ノ一定シ居ルモノ）	6
六、発音矯正（誤音種別 イ、発音ノ練習〔器官ノ練習ノ〕不十分ヨリ生ズ〔ス〕ルモノ ロ、発音ノ轉換ヨリ生ズ〔ス〕ルモノ ハ、発音ノ意味不明ヨリ生ズ〔ス〕ルモノ）	16
七、発音矯正ニ就テノ意見	28
八、字音及〔及ビ〕国語仮名遣ニ就〔ツイ〕テノ意見（1、漢字仮名遣 2、国語仮名遣 ⁹ ）	30

⁶ 振替口座と電話番号は略す。これが付記されていることから町田文次郎を発行者とみなした。

⁷ 明治から大正時代の官僚で、愛媛県などの師範学校長を経て文部省に入った後、富山・岡山の県知事、京畿道長官を務めた（上田 他 2001:1550）。

⁸ /は改行、//は改頁を表す。

⁹ 本文にはこの節題はなく、以下のように文で示されている。「1、字音仮名遣ハ発音的仮名遣ヲ本体トスルモ朝鮮音ト一致シ居ルモノハ歴史的仮名遣ニヨルコト」、「2、国語仮名遣モ発音仮名遣ヲ本体トスルモ普通ノモノ及ビ意義ヲ有スルモノハ歴史的仮名遣ニヨルコト」

九、朝鮮語法ノ国語ニ及ボス影響（イ、 <u>助辞</u> [助辞ノ]教授ニ <u>注意場合</u> [注意]スベキ場合 ロ、 <u>ア</u> [有]リマスト <u>キ</u> [居]マス ハ、 <u>ナサイ</u> ト <u>ク</u> [下]ダサイ ¹⁰ ニ、算術上ノ用語 ニツ[就]イテ)	35
一〇、漢字ヲ利用スベキ場合	47
一一、仮名ニテ書マ欲シキモノ（1、同シ漢字ニテニ <u>以上ニテ</u> [以上]訓読アルモノハ 仮名ニテ書クコト 2、義訓読ヲ廢スルコト 3、外国名ハ仮名ニテ書ク[表ハス] コト)	49
一二、国語教授ト朝鮮ニ於ケル漢字音	51
一三、音読ノ名詞ハ訳セザルコト	54
一四、国語ノ読癖ヲ知ラスベキコト（1、漢音読と呉音読 2、重箱読ト湯豆腐読 3、日ノ唱へ方)	55
一五、人ヲ呼ブ時ノ敬語ニツイテ	56[58]
一六、会話（1、会話教授ノ注意 2、教授及ヒ[ビ]練習方法)	59
一七、作文教授ニ就テ	62
一八、通俗用語	70
一九、教室ニ於ケル用具名称	77
二〇、学校内ニテ[ニ於テ]普通ニ用フベキ児童用語	78
二一、唱歌ト国語ノ[トノ]関係	80
二二、附録（1、 <u>挨拶</u> [挨拶ノ部] 2、事務室ニ於ケル用語 3、児童取扱上ノ用語 4、一般教授用語 5、国語教授用語 6、習字及ヒ[ビ]作文教授用語 7、算術教授用語 8、体操教授用語 9、使丁用語[用名詞]）【以上、本文】	
奥付 → 広告(奥付のウラ) → 表紙3（貸出カードとホルダー貼付・挿入） → 表紙4	

3. 『普通学校に於ける国語教授の理論と実際』の成り立ちと内容

1906(明治39)年2月20日付で、郷里の福井県で中郷尋常高等小学校訓導・校長を務めていた笹山は小学校令施行規則第122条第11号により休職を命じられた¹¹。その後、1908(明治41)年1月に「前教員 笹山章 任官立貞洞普通学校本科訓導級判任官三等」として現れる¹²。

自序には、「朝鮮児童ニ国語ヲ教授シ始メシヨリモ七ケ年ノ星霜ヲ経(略)大正元年九月十七日 笹山 章 識ス」とあり、1905(明治38)年から「朝鮮児童ニ国語ヲ教授シ」ていたことになる。そうとすれば、1905(明治38)年から1908(明治41)年までの間にも朝鮮で教育に従事していたことになり齟齬がある。なお、「予前任地ニ於テ初学者ノ和歌ノ添削ヲモノセントキ(中略)目下鮮人ニ国語ノ発音ヲ教フルニモ亦」(30頁)とある前任地は福井を指すと見られる。

¹⁰ アリマス、キマス、ナサイ、クダサイには目次でも傍線あり。

¹¹ 植田(2018: 90)の通り、この休職の理由、その後、朝鮮に現れるまでの動静は詳らかではない。

¹² 「叙任」『官報』附録1(1908年1月28日付)〈韓国近代史料DB〉。なお、この叙任の記述の「前教員」は「刪去」される(「正誤」『同上』3988号(1908年2月4日)〈韓国近代史料DB〉)

序には、「茲に笹山章君深く観る処あり氏が多年の経験を経とし研究を緯として本書を上梓す蓋し機宜に適せる著と謂ふべし以て序となす」とある。また、表紙・標題紙に「貞洞 笹山章 著」とある。これらのことから、福井から朝鮮に渡った笹山が朝鮮語を身につけながら朝鮮人児童に日本語を教えた経験に基づき、貞洞普通学校在職時に執筆し、刊行したと見られる。

この本は笹山が実地体験に基づき、朝鮮人児童に「国語」を教える際の理論とノウハウをまとめた手引書である。目次に見られるように、発音・文字(仮名遣)・「助辞」・語彙(特に漢語)・会話・作文について、朝鮮語と日本語の異同をふまえ、注意点や実践方法を記している。しかし、日本語を頼りに朝鮮語を学習して捉えていることがうかがえる。例えば、頭音法則の理解が中途半端であったり(22-24頁)、「助辞」の違い(誤用)を朝鮮語の助詞と日本語の助詞の対応としてしかとらえておらず(35-42頁)、用言との関係や助詞自体の持つ文法的働きを分析できていない。笹山は朝鮮語の運用はできたが、分析はできていないという点で、旧朝鮮語学¹³の人物としての特徴を持つ。しかし、「本居翁」・「金沢博士」・「後藤文学士」の名が引かれているなど様々な知識を意欲的に吸収しようと努めたと見られる¹⁴。

本書に挙げられた日本語と朝鮮語を対照しようとした試みや附録に挙げられた朝鮮語のフレーズ集を見るに、笹山の朝鮮語運用能力は一定のものであったと考えられる。また、これらの朝鮮語を「国語」教育において使用していたと見られる。

なお、本書の書評に無署名(1913)がある。ここでは、「著者の如く教育の実際方面に従事する者が常に斯る研究的態度を以て自己の所説を發表するは其の勇氣頗る敬服の外なきも、仔細に本書の内容を閲する時は未だ以て普通学校等の国語教授の好指針として推奨し難きもの多きは遺憾といふべし。」(51頁)と全体像を述べている。さらに、所論や挙げた例の妥当性など5点を指摘し、「以上の外尚ほ本書の欠陥と思はるゝ節、又は意味不明瞭なる箇所多く殊に本書中措字文法等の不適當なるもの殆んど枚挙に遑あらざるは此の種の著書としては特に注意ありたきもなり。」(53頁)と酷評している。

4. 笹山章の普通学校教員としての実践

笹山の普通学校教員としての「国語」教育の実践の特徴として、短歌(和歌)・唱歌・朝鮮語の知識という3つの要素の利用が挙げられる。

第1に、短歌については、笹山は福井時代から親しんでいた痕跡が見いだせる。例えば、『類題採芳集』初集(1903年)に4首、二編(1904年)に2首の笹山の短歌が見られる¹⁵。『実際』では、短歌と関連して「発音矯正ニ就イテノ意見」の中で以下のように述べている。

「予前任地ニ於テ初学者ノ和歌ノ添削ヲモノセシトキ初メノホドハ語法ニ拘泥セズ逸気奔放主義ニヨリ漸時法則ニ寄ラシメント方針ヲ以テセシニ大ニ見ルベキ成績ヲ得タリ目下鮮人

¹³ 矢野(2012)で提唱された概念。

¹⁴ 2, 20, 52頁。これらは本居宣長、金沢庄三郎、後藤朝太郎を指すと見られる。この言及により箔付けされて見える可能性もある。

¹⁵ 南野(1903:27, 56, 190, 204)、南野(1904:127, 165)。初集の「行けと行けと何時迄我は迷ふらん文の林のはてしなければ」(2つ目の「行けと」は繰返し記号)の「文の林」は後述の中郷小学校校歌の冒頭にも見られる。

ニ国語ノ発音ヲ教フルニモ亦コノ旨意ヲ以テセントスル者ナリ兎モアレ教授者ハ大ニ其ノ手加減ヲ要スルモノナラント信ス。」(30頁)

ここからは、和歌自体ではなさそうだが、福井時代から実践していた「和歌ノ添削」で用いていた「旨意」を朝鮮での朝鮮人児童への「国語」の発音教育に取り込んでいたことがわかる。

第2に、唱歌については、歌の作詞も含め捉えることができる。もっとも古いものとして、『若越郷土唱歌』(1898年)に、「常宮浦」¹⁶という歌の歌詞が採録されている。このほか福井時代には、「中郷十カ村の歌」(鉄道唱歌の替歌、1901年)や当時校長を務めていた中郷尋常高等小学校の校歌(1901年)を作詞している¹⁷。後者の歌詞は敦賀市立中郷小学校の校歌として現在も歌い継がれている¹⁸。さらに、小出雷吉¹⁹とともに『朝鮮地誌唱歌』(平田善太郎、1912年7月2日)を発行しているが、検定無効及検定不認可教科用図書とされ教育現場では使われなかった²⁰。『実際』巻末の広告では、笹山のみを著者とし、発行所は町田商店、定価6銭とあり発行所が異なっている。

『実際』では、まず「発音矯正」の箇所以下のような言及が見られる。

語頭のク・ス・ツ・ヌ・フ、特にツは朝鮮語にはない音であるため発音が困難と述べ、舌の位置や開口度を説明し、適当な語例を用いて練習を重ねるという方法を示している。その後、「特ニ唱歌教授ト相俟ツテ注意スレバ其ノ効果ヤ著シカラン」²¹と主張している。(17-18頁)

また、語頭の濁音特にガ・ダ・ヅの発音が困難であり、舌の位置・開口度等により会得させると同時に、児童は音の弁別力が乏しいために反復練習が必要であると主張している。その後、「又唱歌教授ト相俟ツテ入之注意ヲ要スルハ勿論」、「金沢博士」が言及した方法をも用いることを提起している。(20頁)

さらに、「唱歌ト国語トノ関係」では、「勤儉貯蓄ノ唱歌(譜ハ鉄道唱歌ノ如キ任意)」を提示するとともに、以下のように述べている(80-82頁)。

「唱歌ノ目的ハ已ニ朝鮮教育令ニ明記シアリ猶ソノ外ニ唱歌ハ愉快ニ深呼吸ヲスルモノナ

¹⁶ 吉田(1898: 20-21)

¹⁷ 敦賀市立中郷小学校ウェブサイト(<https://edu.ton21.ne.jp/nakago/>)>学校の紹介(2024年5月24日接続)、同>中郷News 2020/01/29(NDL WARP、2020年2月10日時点/2024年5月24日接続)。前者は「中郷郷土唱歌」(植田2018:95)と同一である可能性がある。

¹⁸ 敦賀市立中郷小学校ウェブサイト>学校の紹介(2024年5月24日接続)。また、笹山は同年5月18日制定の校章も考案している(同行ウェブサイト>がっこうのしょうかい(1)(NDL WARP、2010年8月1日時点・2024年5月24日接続)。なお、植田(2018:95)で資料により齟齬があるとした笹山の同校在職期間の終わりについては、同校の校長先生より2018年12月10日付のメールで、1906(明治39)年2月20日が正しいとご教示いただいた。併せて、笹川房についても植田(2018)で示した以外にはわからないとご教示いただいた。

¹⁹ 1867~1847、兵庫県出身、東京音楽学校専修部を卒業後、島根・東京の尋常師範学校や東京師範学校に勤め、日本人学政参与官制度の下で旧韓国政府に学部音楽教師として招聘され、1907年に赴任した官立漢城師範学校を皮切りに官公立中等機関の唱歌教員として活動した人物である。『普通教育唱歌集 第一輯』・『新編唱歌集』唱歌教科書編纂に深く関わった。本注の記述は高仁淑(2004:33)・金志善(2024:173)に基づく。

²⁰ キム=ヘジョン(1998:137)・朴泰成(1999:26)・金志善(2024:140,173,196)。朴と金は、検定の無効・不認可の根拠として、朝鮮総督府『教科用図書一覧』第9版(1915年)14頁を示している。この他、高仁淑(2004:33)のように、同書を小出の著書としてのみ挙げている場合もある。本稿の筆者は本書を確認し得ていない。

²¹ これらの発音はいずれでも困難であり、「内地ニテモ物云ヒ初メノ小供ニハフクベノ練習ヲサセヨトハ己ガ片田舎ノ言伝ヒナリ、」とも述べている。

レバ国語科ニ於テ勞セシ精神ヲ唱歌ニ依リテソノ方面ノ心的作用ヲ休息セシメ心ノ安易ヲ得シムルヨリ精神ノ轉換上ニ大ナル効カヲ有スルノミナラズ発音練習上必要及ビ校訓トノ趣旨ヲ歌ハシムレバ知ラズ知ラズノ中ニ児童ノ腦裏ニ徹底セシムルコトノ裨益尠カラザルモノト信ズ、」

このように、福井時代から身近であった唱歌を教育に取り入れようとしていたことがわかる。

第3に、朝鮮語の知識については、前述のように、『実際』は笹山の実地体験に基づき、朝鮮人児童への「国語」教育に当たっての理論とノウハウをまとめた手引書であり、随所にそれが反映されている。

以下では同書のうち朝鮮語が示された箇所である「附録」を見る。

附録には、以下に例示するように日本語のフレーズと朝鮮語訳が示されている²²。

(一)挨拶ノ部 人事の部

- | | | |
|---------|--|--|
| 1、 出会ノ時 | $\left\{ \begin{array}{l} \text{オハヨウ} \\ \text{御早(朝)} \\ \text{コンニチ} \\ \text{今日ハ} \\ \text{チカゴロ} \\ \text{近頃ハ} \end{array} \right.$ | $\left\{ \begin{array}{l} \text{밤사이엇더ㅎ심니가、} \\ \text{날사이엇더ㅎ심니가、} \\ \text{요사이엇더ㅎ심니가、} \\ \text{어더ㅎ심니가、(略詞)} \end{array} \right.$ |
| | $\left\{ \begin{array}{l} \text{イカ、} \\ \text{如何デスカ}^{23} \end{array} \right.$ | |

(二)事務室ニ於ケル用語

- 1、看護当番 간호당반 明日ノ当番ハ誰デスカ。 다희일당반누구요

(三)児童取扱上ノ用語

- 1、入学願書 입학원서 入学願書ヲ出シナサイ。 입학원서를 다희시오

(四)一般教授用語

- 1、判リマシタカ 알아습니가 マダ判リマセヌカ。 아직모르겠습니가

(五)国語教授用語

- 1、本ヲ出シナサイ 칩니다시오 本ヲ出ストキニ音ヲサシテハイケマセヌ
 칩니다일새에소리니다셔는안되오

(六)習字及ビ作文教授用語

- 1、硯ト紙 베투와조희 硯ト紙ヲ出シナサイ、 베투와조희를 다희시오²⁴

(七)算術教授用語

- 1、加ヘル 가히여라²⁵ 加ヘマシタカ。 가히습니가

(八)体操教授用語

²² (一)は7例、(二)～(八)は各10例、原文は縦書である。なお、(二)以下は日本語のルビを省略する。(一)はここに示す通り、(二)以下は上に日本語・朝鮮語を2行に併記し、その下に括弧で括って同様に両言語を併記してある。

²³ 項はママ

²⁴ 丕は右に90度転倒。

²⁵ 命令形が示されており、日本語と異なる。

1、氣ヲツケ ichtig 動イテハイケナイ。 움직여셔는안되오

附録の冒頭には、「内地人教員ハ朝鮮語、朝鮮人教員ハ国語ニテ少クトモ茲ニ記載セントスル語ニ通ジ置クノ要アラン」(83頁)と書かれており、ここに示された朝鮮語は「内地人教員」のためのものと判断できる²⁶。

このほか、「国語」教育に関する笹山の文章に以下のものがある。

「国語教授方案」『朝鮮教育会雑誌』28、朝鮮教育会、1914. 5. 15 発行、20-25 頁(笹山の肩書は貞洞普通学校々長)

「鮮人同化と国語教育」『国語教育』2(6)、国語研究会 編、育英書院、1917. 6. 1 発行、12-15 頁(笹山の肩書は朝鮮長湍普通学校長)

また、3冊とも原物が確認できないが、『新撰国語指南』(『実際』、1913年、広告²⁷)・『模範自解日鮮単語付国語独修』(『鮮語自在』7版、1920年、広告²⁸)・『独学自解国語講義録』(『鮮語自在』15版、1922年、広告²⁹)の3冊の日本語学習書を著したようである。これらは普通学校教員としての実践の延長線上にあるものとみなしうる。

5. 朝鮮語学習書著者の笹山と普通学校教員の笹山にとっての朝鮮語

ここではまず、笹山の朝鮮語学習書に表れた朝鮮語観を見る。『新案韓語栞』(1910年)の「緒言」では「日韓[日鮮人]関係ノ日ニ増シ親密ヲ加フルニ從ヒ思想交換ノ要具タル言語研究ノ忽ニスベカラザルハ今更言フヲ俟タス[ズ]是レ余カ[ガ]浅学^{淺學}蕪オヲ顧ミス[ズ]上梓ヲ敢テシタル所以元ヨリ閑ヲ偷ンテ[デ]ノ研究ナレバ魯魚ノ誤リナキヲ保セザレドモ多少斯学ノ為貢献スル所アラハ[バ]望外ノ幸ナリ」と述べている。なお、『鮮語自在』(1918年)も内容は『新案韓語栞』の使い回しであり、[]内のように軽微な修正が施されたのみの「緒言」がそのまま載っている。ここでは前述のように「思想交換ノ要具タル言語研究ノ忽ニスベカラザル」という理念を述べ、日本人の朝鮮語学習を後押しする論調である。また、序でも「其土ニ入ラハ先ツ其語ヲ知ランコトヲ要ス是レ事ヲ成シ業ヲ遂クルノ基礎ニシテ又捷徑タレハナリ」(俵孫一)、「日韓関係ノ愈々親密ヲ加ヘ両国人士ノ来往益々頻繁トナルニ從ヒ、特ニ必要ナルハ互ニ言語ヲ理解シ以テ意思感情ノ疎通融和ヲ図ルニ在リ」(隈本繁吉)というようにこの理念を下支えする記述が見られる。

²⁶ しかし、美濃罨紙を미농한지とした誤植(85頁)、空の90度転倒(92頁)のほか、朝鮮語が抜けている文が9文(88-94頁)あるなど杜撰な点が見られる。また、3. で見たように内容に対する酷評もある。

²⁷ 広告には「全一冊／代価八五銭／特価五十銭」とある。

²⁸ 広告はすべて朝鮮語で、「諸君の国語は完全か 成功の源は最完全な国語を使用することに在り、完全な国語を練習することには本書を使用することが第一なり著者は国語教授に十数年経験のある者であり本書は諸氏に最完全な国語を独学させるよう著述したものであるので万人必携の宝典でございます」(本稿の筆者訳・以下同様)という宣伝文句と「国語独学指針」・「成功の捷徑」というキャッチフレーズが示されている。ウツボヤ書籍店刊、定価70銭、送料6銭とあり「新刊発行」としていることから『鮮語自在』7版発行の1920年5月1日頃に発行されたと推定される。

²⁹ 広告には「文学博士金沢庄三郎序 笹山章著」とあり、「鮮人の日語研究者の初学者向として編纂せしもの定評有書也」という宣伝文句がある。定価60銭、送料4銭。

一方、「国語」教育関係では、李政樹(2001:201)が上述の「鮮人同化と国語教育」を取り上げて、笹山の日本語教育観や付随する朝鮮語観について以下のように指摘している。

「朝鮮長湍普通学校校長の笹山(1917)は、様々な日本語教育観を述べている。「新領土内の民族に対する真の同化は、其の民族固有の言語が消滅した時に、始めて見られる(中略)之れを亡ぼすことが出来ないまでも、忍耐持久以て国語の普及に努め、国民勢力の扶植に熱中すれば、漸次新領土の民族語が消衰を来し、遂に所定の目的を貫徹し得る」と「同化論」、「勢力扶植論」及び、それによる「朝鮮語消滅論」を述べている。／特に朝鮮語に関しては、廃止することを唱えている。その理由として、従来朝鮮には漢学が大事にされ、朝鮮語(諺文・ハングル)はあまり教えられていなかった点、日本語教授の進歩の妨げになる点などを挙げている。また、「(本稿の筆者注:稚子が)鮮語を模倣するを見て喜ぶがごとき人をも見受ける、これらも国語の普及を妨げ、教化上に障害を与へる」といい、当時、朝鮮語を学習しようとした日本人を批判し、相互理解のための日本人の朝鮮語学習について反対している。」³⁰

さらに、朝鮮語を学ぶ内地人への批判は激烈であり、他にも「内地人の多くは、朝鮮語を学ぶに孜孜として他を顧るに暇もないような風で、恰も枝葉の手段と方法に腐心し大根幹の設定を忘れてゐるようである。」「国語普及の促進を図るには、内地人は国語の模範を示し其の必要性を感受せしめんが為め、特殊の事情を有する者の外は如何なる場合に於ても朝鮮語を使つてはならぬ、又判つた風を見せてはならぬと思ふ」、「朝鮮語の奨励は望ましくない」、「中には衣食住其の他日常習慣等まで鮮人に阿従し、鮮語を操るを以て得意とし、其の行為に至ても却て鮮人よりも指弾を受くる者」などという言葉に次いで、「これらに対しては朝鮮人以上に指導訓戒を与へて置く必要はありはせぬか」とまとめている³¹。これらは、笹山の「将来に於て朝鮮語の発展と存在を認むる必要がないとすれば、今より教授しない方が、帝国のため朝鮮人のために得策であらうと信ずる。」という信念に発するものといえよう³²。

さらに、『実際』を見ても、同じような論調が見られる。前述のように日本人の朝鮮語使用について、まず「内地人教員ハ朝鮮語、朝鮮人教員ハ国語ニテ少クトモ茲ニ記載セントスル語ニ通ジ置クノ要アラン」(83頁)と必要性があることを述べている。

ところが、ここでも日本人にとっての朝鮮語の必要性を述べているにも拘わらず、「内地人教師ハ極堪能者ニアラザレバ朝鮮語ヲ用ヒザルヲ佳トス。教授ノ神聖ヲ犯スノ恐レアレバナリ」(88頁)と「極堪能者」以外の朝鮮語使用には否定的な見解を示している。

このような書きぶりからは、笹山自身はアイテムとして身につけた朝鮮語の「極堪能者」であると思われるが、ここで自らが批判した「内地人」とは異なる朝鮮語との接し方をとったと

³⁰ 李政樹(2017)での引用の誤りを訂正して示した。ママは本稿の筆者、下線は李による。

³¹ 逆に朝鮮人の日本語使用については、『実際』で「国語ニハ余リ見エザル語」について、「内地ニ通セザル国語ハ敢ヘテ授クルノ要ナクレバ強テ訳語ヲ用フルノ要ナカラシ。」(16頁)という主張しているほか、「朝鮮人ノ国語ヲ使用スル中ニ往々直訳的ノ語ヲ用フルアリ此等ハ聞キ苦ルシキノミナラズ国語上最モ卑シムベキコトナリ。」(39-40頁)と「直訳的ノ語」に対し強い批判的見解を述べている。

³² これはすでに見た「国語」の純粋性や優位性の重視の裏返しであろう。なお、笹山は日鮮同祖論等は「確実な証拠もないやうだから、根拠のない一の伝説としか見るより外はなからう。」と否定している(13頁)。

みることができるだろう。

このような朝鮮語学習書の著者としての朝鮮語観と普通学校教員としての朝鮮語観は一見相反するもののように見える。この実像については、6. で述べる。

6. おわりに

前章で見た相反するような朝鮮語観から見て、笹山は日本人にとって朝鮮語が必要だと考えていたのだろうか、あるいは不要だと考えていたのだろうか。いずれの考えを持っていたかはわからないし、時代の流れの中で変化したのかもわからない。

ここで朝鮮での日本人音楽教員についての金志善の分析を参照する³³。金は植民地朝鮮で活動する日本人教員の待遇は彼らが朝鮮に渡るひとつの動機とも考えられると指摘している。具体的には、朝鮮での日本人教師には、俸給(加俸もあり)・死亡時の賜金・退隠料・宿舍料・朝鮮内の出張等の旅費といった面で優遇政策が採られていた。身分の面でも、朝鮮公立普通学校官制の施行(1911年)により高等官または判任官とされ、優遇を受けるものであった。このように、「日本人教員は朝鮮で官吏としての社会的な地位と経済的な利益を得ることができ」た³⁴。また、中等音楽教員の場合、他校の嘱託講師としての教育活動、作曲、演奏などの音楽活動によって得る収入から経済状況もよかったと思われるという。これを笹山に当てはめれば、郷里・福井での教員生活より社会的・経済的により待遇のよい朝鮮にそれまで携わった短歌・唱歌といったアイテムを携えて渡り、朝鮮人児童の「国語」教育の場に新たな生計を営む場を見出した。さらに朝鮮語を身につけて教育の場では「国語」教育に用いたが、いずれ消滅するものという認識の下で、限定的に用いるアイテムのひとつであった。他方、在朝日本人社会という場では、音楽教員が音楽活動によって収入を得たように、商業出版物として9年で16版を数える売れ筋の朝鮮語学習書³⁵を出版し、それが売れることによって副収入を得ることもできた。そして、54歳でおそらく現職のまま朝鮮でも気候の厳しい³⁶中江鎮で没した。

ところで、笹山は『実際』に次のようなエピソードを書き残している。

「予小学校ノ生徒デアツタ時海岸ニ遊ンダ記ヲ作ラセラレタトキ石ガ水面ヲ飛ンデ行タ有様ヲ何ント書イタラヨイデスカト問ヒシニ先生「石水ヲ縫フテ走ル」ト教ヘテ呉レタ、余リ嬉シカツテ今マデ忘レナイデ居ル、」(65-66頁)

このエピソードは、その時から30年以上経った42歳の頃に書いたものであり、笹山の心に深い印象を残していることが看取される。この出来事は、笹山が教員を志望したひとつの要因であると推察することも可能であろう。これは『実際』の中に見られる朝鮮人児童への「国語」教育で「効果的に」教えるための創意工夫や、朝鮮語を身につけてしまったという行動に見ら

³³ 以下、本段落は金(2024:175-178)の抜粋・要約である。

³⁴ 笹山は年譜のように少なくとも判任官であり(1913年)、亡くなった1924年の朝鮮総督府の職員録によれば、官等は四等、勲八等、従七位であった。

³⁵ この性格については、植田(2018:92-93)で検討した。

³⁶ 「鮮内で最も低温地域は蓋馬高台の一部と中江鎮附近であつて中江鎮の(-)四十三・六度(昭和八年一月二十二日)が全鮮の記録である。」という(朝鮮総督府観測所1937:19)。ただし、同頁の表では1月12日とある。

れる、「努力家」の教師としての教えることへのある種の熱心さにもつながるものであろう。

人生での選択には複合的な要素が絡み合っていることは言うまでもない。教師となった笹山は、時代の中で朝鮮人児童に日本語を教えることによってよりよい人生を送ることを選んだと見ることができる。朝鮮語の使用や学習書の執筆と「国語」教育における朝鮮語消滅論とは相矛盾するよう見えるが、よりよい人生への選択という視点から見た時、相通ずる営みであり³⁷、二つの朝鮮語は矛盾なく共存するアイテムという像を結ぶことになる。植田(2018:94)でも指摘したように、笹山と同じように朝鮮で教育に従事し、朝鮮語を学び、着脱可能なアイテムとしてそれに接した日本人は数多く存在したのである³⁸。

引用文献³⁹

- イ＝ミヒャン(2007)「日本語話者のための開化期韓国語教材の言語教授考察」『韓国語教育』18(1)、国際韓国語教育学会*
- 植田晃次(2017)「日本近代朝鮮語教育史の視点から見た山本正誠と朝鮮語」『言語文化研究』43、大阪大学
- 植田晃次(2018)「日本近代朝鮮語教育史の視点から見た笹山章と朝鮮語」『日本語文化研究』5(下)、延辺大学出版社
- 上田正昭 他(2001)『講談社 日本人名大辞典』講談社
- キム＝ヘジョン(1998)「総督府時代の音楽教育政策研究—官・公立学校を中心に—」『音楽と民族』16、民族音楽学会*
- 金志善(2024)『植民地朝鮮の西洋音楽』青弓社
- 高仁淑(2004)『近代朝鮮の唱歌教育』九州大学出版会
- 櫻井義之(1979)『朝鮮研究文献誌』龍溪書舎
- 朝鮮総督府観測所(1937)『朝鮮気象三十年報』朝鮮総督府観測所D
- ホ＝ジェヨン(2011)「日本人を対象とした朝鮮語教育資料」ホ＝ジェヨン 解題『新案韓語彙』亦楽*
- 朴泰成(1999)「大韓帝国における愛国唱歌教育運動と学部の植民地音楽教育政策」『音楽教育学』29-2、日本音楽教育学会
- 南野政太郎(南埜正文)(1903)『類題採芳集』初集、月の家D
- 南野政太郎(南埜正文)(1904)『類題採芳集』二編、月の家D
- 無署名(1913)「紹介」『朝鮮教育会雑誌』19、朝鮮教育会

³⁷ 中郷小学校ウェブサイト>学校の紹介>校章/校歌(2024年5月24日接続)に示された「その背景には、明治期の「努力し、学ぶことで高い地位を得ることができる」社会の到来を子どもたちに教えようとする思いがあることが伝わってくる。」という校歌の歌詞の解釈とも通ずるであろう。

³⁸ これらの営みを現代の価値観のみで評価することは困難であろう。

³⁹ 朝鮮語文献には「*」を付す。便宜上、漢字表記の朝鮮名は日本漢字音により配列する。本文中を含め、デジタル化資料にはDを付したが、新聞・官報には付していない。また、リポトリなどで公開された論文等はその旨を示していない。

無署名(2010)「新案韓語彙」『国立中央図書館所蔵「1945年以前韓国語関連資料」改題集 IV』
国立中央図書館*

矢野謙一(2012)「日本における旧朝鮮語学」『日本語文化研究』2(下)、延辺大学出版社

吉田恒三(1898)『若越郷土唱歌』北隆館出版部D

李康民(2015)『近代日本の韓国語学習書』亦楽*

李康民(2021a)「1910年刊『新案韓語彙』について」『比較日本学』51、日本学国際比較研究所
*

李康民(2021b)『『新案韓語彙解題』』李康民 編『新案韓語彙・日韓・韓日言語集』亦楽*

李政樹(2001)「韓国併合前後の日本語教育観」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第2部(50)、
広島大学教育学部

[付記]本稿は JSPS 科研費 23K00745 による成果の一部である。なお、それ以前の科研費
(17320085・20320081・23520671・26370726・18K00782) で得た知見も含んでいる。資料閲覧
での関係諸機関のご配慮、注18のご教示、一連の科研費での共同研究者・矢野謙一名誉教授
(熊本学園大学)からの多くのご助言を賜った。あわせて感謝申し上げます。

なお、現在では不適切とされる語句も歴史的経緯から当時の表現を用いた場合がある。

年譜

年月日	年齢	事柄[出典略号]
1870(M3)0711	0	福井県坂井郡で吉江家に生まれる[ア、植] ⁴⁰
1891(M24)0401	20	福井県尋常師範学校尋常師範学科卒業[福 1891.4.2、植]
1891(M24)0401	20	福井県小学訓導坂井郡本荘小学校(月俸金八円支給)[福 1891.4.3]
1892(M25)0713	22	福井県敦賀尋常高等小学校訓導(判任待遇)[ア]
1897(M30)1207	27	福井県中郷尋常高等小学校訓導(判任待遇)[ア]
1898(M31)0726	28	「常宮浦」作歌(『若越郷土唱歌』)[奥]
1899(M32)0328	28	中郷尋常高等小学校 ⁴¹ 初代校長[中、植]
1901(M34)0403	30	「中郷十カ村の歌」(鉄道唱歌の替歌)作詞[中、植] * 「中郷郷土唱歌」?
1901(M34)0429	30	中郷尋常小学校校歌を作詞・制定[中、植]
1901(M34)0518	30	中郷尋常高等小学校校章を考案・制定[中]
1903(M36)1225	33	『類題採芳集』初編に短歌4首収録[奥]

⁴⁰ 主な典拠は項目末に以下の略号を[]を付して示す。ア：アジア歴史資料センター(A11113215700)、植：植田(2018)、奥：奥付、官：国史編纂委員会韓国近代史料DB職員録資料>朝鮮・大韓帝国官報、朝鮮総督府官報、金：金志善(2024)、広：広告、職：国史編纂委員会韓国近代史料DB職員録資料>職員録資料(当該年)、中：敦賀市立中郷小学校ウェブサイト、朝：『朝鮮教育会雑誌』、同：「死去会員名列」『同窓会報告』22、福井県師範学校同窓会(1924.12.20)、福：『福井新聞』、朴：朴泰成(1999)

⁴¹ [中]>学校の紹介>校章/校歌(2024年5月24日接続)では「中郷小学校」とあり、「明治34年(1901)校名を中郷尋常高等小学校とす」とされている。

1904 (M37) 1201	34	『類題採芳集』二編に短歌2首収録[奥]
1906 (M39) 0220	35	小学校令施行規則第122条第11号により休職[ア]
1908 (M41) 0128	37	官立貞洞普通学校本科訓導叙判任官2等[官附録1(1908.1.28)、 3988号「正誤」(1908.2.4)]
1908 (M41) 0000	38	官立貞洞普通学校教監兼本科訓導[職]
1910 (M43) 0331	39	公立普通学校本科訓導兼教監／公立貞洞普通学校在勤[官4656号、職]
1910 (M43) 0830	40	『新案韓語彙』初版発行[奥]
1911 (M44) 0000	41	貞洞公立普通学校訓導・校長[職]
1912 (M45) 0721	42	『朝鮮地誌唱歌』発行 → 不認可(1915年)[朴、金]
1912 (T1) 0801	42	明治45年勅令第56号の旨に依り韓国併合記念章を授与 [官250号附録(1913.6.2)]
1913 (T2) 0224	42	父親が郷里で亡くなり、吊慰料を互助会から受ける [朝18号]
1913 (T2) 0630	42	『普通学校に於ける国語教授の理論と実際』発行[奥]
1913 (T2) 頃	43	『新撰国語指南』発行[広『実際』]
1913 (T2) 1231	43	判任官2等[ア]
1917 (T6) ⁰⁶⁰¹ 以前	46	長湍公立普通学校訓導・学校長(官等:5)[職]
1917 (T6) 0601	46	「鮮人同化と国語教育」『国語教育』6[奥]
1918 (T7) 0331	47	兼任朝鮮公立簡易実業学校訓導[官1703号(1918.4.13)]
1918 (T7) 1018	48	『新案独学鮮語自在』初版発行[奥再・15・16版]
1919 (T8) 0320	48	『新案独学鮮語自在』再版発行[奥]
1919 (T8) 0501	48	『新案独学鮮語自在』3版発行[奥15版]
1919 (T8) 0720	49	『新案独学鮮語自在』4版、同年1110に5版発行[奥15版]
1919 (T8) 0000	49	中江鎮公立普通学校訓導・学校長(官等:5)[職]
1920 (T9) 0201	49	『新案独学鮮語自在』6版[奥15版]、同年0501に7版[奥]、0703に 8版、0909に9版、1015に10版、1203に11版発行[奥15版]
1920 (T9) 1101	50	敍勲八等授瑞宝章[官2540号(1921.2.1)]
1920 (T9) 頃	50	『模範自解日鮮単語付国語独修』発行[広『鮮語自在』7版]
1921 (T10) 0126	50	敍勲八等授瑞宝章[ア] *1920(T9)1101と齟齬あり
1921 (T10) 0307	50	『新案独学鮮語自在』12版、同年1110に13版発行[奥15版]
1922 (T11) 0301	51	『新案独学鮮語自在』14版[奥15版]、同年0705に15版発行[奥]
1922 (T11) 0401	51	朝鮮公立学校官制施行右附則に依り朝鮮公立普通学校訓導[ア]
1922 (T11) 0705	51	『新案独学鮮語自在』15版発行 [奥]
1922 (T11) 頃	52	『独学自解国語講義録』発行 [広『鮮語自在』15版]
1923 (T12) 1130	53	勲八等、敍従七位(在職20年)[官3404号(1924.12.17)、ア]
1924 (T13) 0902	54	死去[同20頁]
1927 (S2) 0501	-	『新案独学鮮語自在』16版発行[奥]